

環境経済政策学会
2025 年度大学院生研究助成事業
よくある質問とその回答

①応募資格・申請書作成について

質問 1 日本学術振興会特別研究員の面接候補となっていますが、本事業の申請を行うことはできますか？

応募時に採用が決まっていなければ申請を行うことはできます。

質問 2 修士の学生は申請できますか？

はい、申請可能です。申請書提出時点で、本学会の学生会員として学会会員番号を有していることが申請条件となります。

質問 3 10 月入学の大学院生、海外の大学に在籍している大学院生、留学生も申請できますか？

はい、申請可能です。申請書提出時点で、本学会の学生会員として学会会員番号を有していることが申請条件となります。

質問 4 住所や E-mail アドレスが変更になりました。どうすればいいですか？

変更されたら、学会事務局(seeps-post@as.bunken.co.jp)に変更した旨の連絡をお願いいたします。

質問 5 申請書を作成する際に図表を使用できますか？

使用できます。全ての図表にタイトルを付与し、申請書の中で説明を記載して下さい。

②助成金の扱いについて

質問 6 助成金の振込先は大学の口座でもよいですか？

原則、所属機関の金融機関口座をご指定いただくことはできません。

本研究助成は、当学会と採択研究者(個人)との契約になります。よって助成金は、採択研究者の個人名義の金融機関口座にお振込みします。ご所属先の規定をご確認の上、個人名義の口座への振込が難しい場合には学会事務局へご相談ください。

質問 7 研究助成金はいつからいつまで使用できますか。

振込入金された後から使用可能です。振込は11月末頃を予定しています。

また、使用期限は報告書提出日(2026年9月25日)になります。報告書提出の際に領収書を併せて提出していただきます。領収書の合計金額が支給金額を下回る場合は、残金を返金していただきます。

質問 8 インターネットで航空券や書籍を購入する際、クレジット決済をしてもよいですか？

問題ありません。決済時に表示される領収書や明細書を印刷し、証憑書類として保管を行い、報告書提出時に提出してください。

質問 9 押印のない「レシート」も証憑書類として認められますか？

「レシート」も証憑書類として認めています。

国内外を問わず、支出があった場合には必ず領収書またはレシートを受け取り、いつ、何に対して、いくら支出したかが確認できるように保管をお願いします。

質問 10 募集要項の中に助成金を受給した者は翌年の環境経済政策学会大会における speed talk に出席し報告することとありますが、大会参加費や旅費を助成金から支払うことはできますか？

大会参加費や旅費を助成金から支払うことは可能です。
学会員の年会費については支払うことはできません。

質問 11 助成金の取消・返還になるケースはありますか。

助成金を受けたものが、次のいずれかに該当する時は、助成（採用）を取消することになります。すでに交付した助成金については一部又は全部を返還して頂くこととなります。なお、未使用の助成金は返還していただきます。

- 1) 提出した書類に虚偽があったとき。
- 2) 助成金を助成対象研究の目的以外に使用したとき。
- 3) 領収書の提出、研究報告書の提出を怠ったとき。

質問 12 研究助成金の使用期限の延長はできますか？

原則できません。